

## 特定非営利法人北部コミュニティ長与へ 時津警察署長から感謝状が 贈呈されました！

2月6日、時津警察署において、永年にわたり青色回転灯装備車両による防犯パトロール見守り活動（青パト活動）を続けられている特定非営利法人北部コミュニティ長与に、地域の安全確保へ大きく寄与された功勞に対し、時津警察署長から感謝状と記念品が贈呈されました。青パト活動については、平成19年に始まり、現在も下校時間に合わせて週4回、夜間の町内パトロールも月2回実施されています。田中代表は「これからも地域の安心・安全のために、引き続き見守り活動、防犯パトロール活動を推進していきます」と力強く述べられました。



## 『恋♥来ながよ』第9回イベント終了！ 2組のカップルが成立！

問 町社会福祉協議会 ☎883-7760

2月11日に「恋♥来 Valentine 大作戦！」が開催され、男性9人、女性9人の計18人の参加がありました。今回のイベントは、町老人福祉センター1階の大ホールを会場に、昼食をとりながらゆっくと会話を楽しむ内容で、カップリングの結果、2組が成立しました。

またイベント前には、参加者のうち希望する方を対象に、美容師によるモテ髪ワンポイントアドバイスを受けることができ、こちらも好評でした。次回のイベントもお楽しみに♪  
現在、町結婚相談所では、登録会員を募集しています。相談所の事業内容を詳しく知りたいという方や、興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

## 姉妹都市締結20周年記念事業 『姉妹都市国際料理教室』を開催しました

長与町は、1997年（平成9年）にアメリカ合衆国コネチカット州ウェザーズフィールド町と姉妹都市協定を締結してから今年度で20周年を迎えました。それを記念し、2月18日に長与町国際交流協会と共催で長与町公民館において『姉妹都市国際料理教室』を開催し、約30の方が参加しました。

料理教室では、ウェザーズフィールド町から送ってもらった町の伝統料理のレシピをもとに調理。本場のアメリカ料理を味わい、皆さまにウェザーズフィールド町を身近に感じていただくことができました。参加された皆さまからは「家に帰っても作りたい」「美味しかった」などの感想をいただきました。

料理教室の他にも、ウェザーズフィールド町や特産物である赤玉ねぎの紹介や、アメリカ合衆国コネチカット州出身の外国語指導助手（ALT）のリンゼイ先生による講話、ウェザーズフィールド町展示会を行い、姉妹都市への理解を深めることができました。



## 臨時バス停が設置されます 設置期間3月15日(木)～4月15日(日)

岡郷の桜の名所「和二郎憩いの広場」前に臨時バス停が設置されます。花見などにお出かけの際にご利用ください！

※広場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。



## 入院時の食費が変わります

問 国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方：役場健康保険課保険係 ☎801-5821  
その他の健康保険に加入している方：ご加入の保険者へお問い合わせください

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に食費のうち一定額を自己負担します。平成30年4月から食費の自己負担額が次のように変わります。

1回分の食費

所得区分		平成30年3月まで	平成30年4月まで
下記以外の人		360円	460円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円	210円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	160円	160円
低所得者Ⅰ		100円	100円

65歳以上の人が療養病床に入院したとき

1回分の食費

所得区分	医療区分※	平成30年3月まで	平成30年4月まで
下記以外の人	Ⅰ	460円 (一部医療機関では420円)	460円 (一部医療機関では420円)
	Ⅱ・Ⅲ	360円	460円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	Ⅰ	210円	210円
	Ⅱ・Ⅲ	210円 (過去12か月の入院日数が、 90日を超える場合160円)	210円 (過去12か月の入院日数が、 90日を超える場合160円)
低所得者Ⅰ	Ⅰ	130円	130円
	Ⅱ・Ⅲ	100円	100円

※医療区分Ⅱ・Ⅲは入院医療の必要性の高い人（厚生労働大臣の定める人）、医療区分ⅠはⅡ・Ⅲ以外の人です。

## 3月は自殺対策強化月間です

自殺は「個人の問題」と捉えがちですが、その多くが『追い込まれた末の死』と言われています。誰にでも起こり得ることであり、決してまれな事ではありません。自殺に至る多くの人は、生活困窮や多重債務、過労や身近な人との死別、いじめや孤立などの悩みにより、心理的に追い詰められ結果、うつ病などの精神疾患を発症し、正常な判断が出来ない状態になることがわかっています。一人で抱え込まずに、誰かに少しでも話してみませんか？

【相談窓口】  
役場健康保険課  
月曜日～金曜日 8時45分～17時30分 ☎801-5820  
長崎いのちの電話  
9時～22時（年中無休）毎月第1・3土曜日 9時～翌9時  
☎842-4343 ※毎月10日 8時～翌8時  
☎0120-783-556（フリーダイヤル）

西彼保健所地域保健課  
月曜日～金曜日 9時～17時30分 ☎856-5159  
●その他、青少年・こどもの相談、ストーカー・DV相談、生活困窮相談など各種相談窓口への紹介なども行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。相談窓口ではない方でも悩んでいる人に気づき、寄り添い、耳を傾けることが、大切な人を守る支援につながります。



※「自殺実態白書」を基に作成